

(1) 保存地区の概要

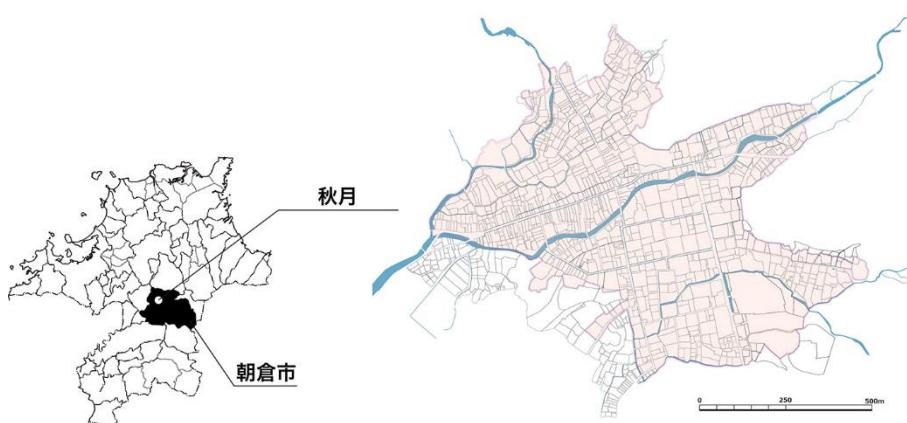
地 区 名 朝倉市秋月

種 別 城下町

面 積 約58.6ヘクタール

選定年月日 平成10年4月17日

特 徴 朝倉市秋月伝統的建造物群保存地区は、北東を古処山系、南西を独立丘陵で囲まれた小盆地に位置し、盆地の中央を流れる野鳥川の両岸に形成される。南東に居館である秋月城、南側に上級家臣団の屋敷を配し、北側に町地、周囲の山裾に寺社や下級家臣団の屋敷を配する。域内には枠形や水路網が見られ、城下町の構成要素がまとまりを持って伝えられている。



秋月城跡：城跡の西に秋月の町並みが広がる。



秋月の町並み：約400mに渡り街路に直接主屋が面する。

(2)保存地区のあゆみ

昭和49年 秋月町振興会、秋月地区のマスター・プランを九州芸術工科大学(現九州大学芸術工学部)に依頼。

昭和52年 伝統的建造物の保存を核とした「保存と暮らしのまちづくり」報告

昭和54年 甘木市「秋月城下町伝統的建造物群保存対策調査計画報告書」刊行

昭和59年 秋月8自治会区において町並保存説明会開催

平成元年 秋月振興会、甘木市に保存対象物件調査を依頼

平成7年 保存条例化の機運高まる。

平成9年 伝統的建造物群保存地区の都市計画決定

平成10年 重要伝統的建造物群保存地区選定

平成17年 文化庁「防災施設等事業」開始(平成25年度まで)

平成24年 保存修理事業60件 実施

平成28年 国土交通省「街なみ環境整備事業」第2期開始(令和2年度まで)

平成29年 朝倉市秋月博物館開館

(3)保存地区の保存と整備

■保存修理事業

選定後、97件の修理事業を実施(令和5年度まで)



修理前

⇒

修理後

■街なみ環境整備事業

秋月地区の景観を市民共有の財産として保存し、生活環境の改善のため、道路整備、小公園の設置などを実施



整備前

⇒

整備後

防災施設等事業



消火栓：景観に配慮した消火栓を70基設置

(4) 保存地区の活用とまちづくり

■伝統的建造物の活用



旧田代家住宅での一般公開、ひなまつり、町並探索事業などを実施

(5) 住民等の取組

■地域コミュニティーの取組



市民講座：秋月の河川(水利)の見学会を実施